

議事日程 (第2号)

令和7年12月10日 午前10時00分開議

| | | | |
|-------|--------|--|----------------------|
| 日程第1 | 報告第14号 | 損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について | 質疑なし、 報告済 |
| 日程第2 | 報告第15号 | 損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について | 質疑なし、 報告済 |
| 日程第3 | 議案第49号 | 壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について | 質疑なし、 総務産業常任委員会付託 |
| 日程第4 | 議案第50号 | 壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について | 質疑なし、 総務産業常任委員会付託 |
| 日程第5 | 議案第51号 | 壱岐市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について | 質疑あり、 総務産業常任委員会付託 |
| 日程第6 | 議案第52号 | 壱岐市税条例の一部改正について | 質疑なし、 市民文教常任委員会付託 |
| 日程第7 | 議案第53号 | 壱岐市立幼稚園条例の一部改正について | 質疑あり、 市民文教常任委員会付託 |
| 日程第8 | 議案第54号 | 壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 質疑なし、 市民文教常任委員会付託 |
| 日程第9 | 議案第55号 | 壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 質疑なし、 市民文教常任委員会付託 |
| 日程第10 | 議案第56号 | 壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 質疑なし、 市民文教常任委員会付託 |
| 日程第11 | 議案第57号 | 壱岐市国民健康保険直営診療所条例の廃止等に関する条例の制定について | 質疑なし、 市民文教常任委員会付託 |
| 日程第12 | 議案第58号 | 壱岐市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について | 質疑なし、 総務産業常任委員会付託 |
| 日程第13 | 議案第59号 | 壱岐市火災予防条例の一部改正について | 質疑なし、 市民文教常任委員会付託 |
| 日程第14 | 議案第60号 | 公の施設の指定管理者の指定について (壱岐出会いの村) | 質疑あり、 総務産業常任委員会付託 |
| 日程第15 | 議案第61号 | 公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市猿岩物産館) | 質疑あり、 総務産業常任委員会付託 |
| 日程第16 | 議案第62号 | 公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市宮印通寺共同店舗) | 質疑あり、 総務産業常任委員会付託 |

| | | | |
|-------|--------|--------------------------------|----------------------|
| 日程第17 | 議案第63号 | 公の施設の指定管理者の指定について（イルカパーク） | 質疑あり、 総務産業常任委員会付託 |
| 日程第18 | 議案第64号 | 公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市国民宿舎壱岐島荘） | 質疑あり、 総務産業常任委員会付託 |
| 日程第19 | 議案第65号 | 令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第5号） | 質疑なし、 予算特別委員会付託 |
| 日程第20 | 議案第66号 | 令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） | 質疑なし、 市民文教常任委員会付託 |
| 日程第21 | 議案第67号 | 令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） | 質疑なし、 市民文教常任委員会付託 |
| 日程第22 | 議案第68号 | 令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号） | 質疑なし、 市民文教常任委員会付託 |

本日の会議に付した事件

（議事日程第2号に同じ）

出席議員（16名）

| | |
|------------|------------|
| 1番 菊池 弘太君 | 2番 酒井 真吾君 |
| 3番 松本 順子君 | 4番 樋口伊久磨君 |
| 5番 武原由里子君 | 6番 山口 欽秀君 |
| 7番 山内 豊君 | 8番 山川 忠久君 |
| 9番 植村 圭司君 | 10番 清水 修君 |
| 11番 赤木 貴尚君 | 12番 音嶋 正吾君 |
| 13番 小金丸益明君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 中原 正博君 | 16番 土谷 勇二君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|--------|---------|--------|
| 市長 | 篠原 一生君 | 副市長 | 中上 良二君 |
| 教育長 | 山口 千樹君 | 総務部部长 | 平田 英貴君 |
| 地域振興部部长 | 塚本 和広君 | 市民部部长 | 吉田 博之君 |
| 保健環境部部长 | 村田 靖君 | 産業推進部部长 | 松嶋 要次君 |
| 建設部部长 | 平本 善広君 | 消防本部消防長 | 山川 康君 |
| 教育次長 | 目良 顕隆君 | 総務部次長 | 小川 和伸君 |
| 地域振興部次長 | 岡部 一也君 | 総務課課長 | 渡野 浩司君 |
| 財政課課長 | 原 裕治君 | 会計管理者 | 篠崎 昭子君 |

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 報告第14号～日程第2. 報告第15号

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、報告第14号及び日程第2、報告第15号の2件を議題とし、これから一括して質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、これで報告第14号及び15号の2件の質疑及び報告を終わります。

日程第3. 議案第49号～日程第13. 議案第59号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第3、議案第49号から日程第13、議案第59号までの11件を議題とします。

これから一括して質疑を行います。

議案第51号について、質疑の通告がありますので、これを許します。6番、山口欽秀議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 議案第51号ですが、市の会計年度職員の公金の私的流用について質問いたします。

この件について様々な報道があつておりますが、あつてはならない事件があつて、市長も謝罪をされるということでの議会であります。その中で第1点目、公金私的流用に至った動機はどんなものであつたのかというふうで把握されているのか。

それから、2番目、公金の問題では2023年11月にも起きているわけですね。壱岐の島

ホールの釣銭の現金の盗難事件があったということで、これもマスコミで大きく問題になり、市のほうでも処分がありました。この盗難事件後、再発防止のための全庁的な取組があったのかどうか。それが今回の防止につながらなかったのかどうか、そのあたりの見解をお伺いします。

それから、3点目は、今回の支所の窓口の1人体制ということで、やっぱりチェック体制が1人では不十分だということは把握されていたのではないかなど。そのあたり含めてチェック体制、このようなことが起きることがないように、事前の何らかの対応はなされなかったのかどうか、そのあたりの市の体制についてお伺いします。

それから、再発防止策として、当面すぐやれることということでのチェック体制はどのようにされて動き出しているのかということと、抜本的な再発防止策として、どのようなことを考え、いつまでその策を確定して、議会にも報告されると思いますが、どのような考えなのかをお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） おはようございます。山口議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の公金の私的流用に至った動機でございますが、本人への事情聴取において、生活費の一部に充てるためであったと確認をいたしております。

次に、2点目の前回の事件後、再発防止策として全庁的に何を行ったのかという御質問ですが、今回の公金の私的流用という不祥事の要因は幾つかあるとは考えておりますけれども、中でも一番の要因は、当該職員の倫理観の欠如というふうに考えております。

前回の事件以降、所属長を通じて全職員へ綱紀粛正と職員への服務規律の徹底、意識向上並びに高い倫理観の徹底を促し、公務員としての自覚を喚起してまいりました。あわせて、会計管理者より出納員に対し、収納金の適正管理についてとして、法令遵守と収納金の適正管理を通知もいたしております。

毎年実施する職員研修では、職員のコンプライアンス研修も実施しており、職員間での問題意識を共有し、公務員としての倫理観、責任感等の再認識を促してまいりました。さらには、各部署において、会計処理規定の再確認などに取り組んでまいりましたが、今回このような不祥事が発生したことは重く受け止めております。改めまして、職員に対する意識向上教育、教職員の倫理の徹底を図ってまいります。

3点目の公金収納窓口を2人体制から1人体制へ移行した際の現金管理体制に関する検討改善点についてという御質問でございますが、現在、市役所には公金を取り扱う窓口は、各庁舎のほか郷ノ浦町に5事務所、勝本町に1事務所、芦辺町に2事務所の計12か所ございます。

郷ノ浦町の事務所におきましては、合併以前から1人体制で、勝本町・芦辺町は令和6年4月から、2人から1人体制に見直しを行っております。

令和6年の見直しに当たっては、窓口業務の効率化と人員配置の最適化を目的として体制を見直したもので、現金管理につきましては、これまでの公金取扱窓口において、今回のような事案が発生がなかったことから、従来どおりの取扱要綱等に基づく現金の点検や帳簿等の照合を実施することといたしておりました。また、防犯体制を強化するための窓口周辺の防犯カメラの設置も行っておりました。

しかしながら、体制変更に伴う新たなリスク管理が不十分であった点は否めないものと認識しており、今回の事案を踏まえ、改めて現金管理の在り方そのものを抜本的に見直しているところでございます。

次に、4点目の当面の間のチェック体制についての御質問でございますが、公金の取扱いに係る再発防止策として、窓口での現金取扱いの廃止やキャッシュレス化、自動釣銭機の導入を早急に検討しているところでありますが、議員御指摘のとおり、これらの仕組みが整うまでの間につきましては、より厳格なチェック体制を当面の措置として実施してまいります。

具体的には、公金取扱窓口における出納業務について、即時に実施可能な再発防止策として、日々の締め時点での記録簿と日計表の明細、会計課へ送付する送達簿の記載金額が一致しているかどうか、チェックを実施してまいります。

また、今後は金融機関と同様に、納付に来られた方に納入依頼書の記入を御協力いただき、職員が作成した書類のみの突合だけでなく、さらに納入依頼書を加えることで、改ざん防止につなげてまいります。あわせて、出納員による巡回の確認、抜き打ちでの現金、納付書等の照会検査を既に始めております。

次に、5点目の抜本的な再発防止策はとの御質問ですが、今回の公金の取扱いでの不祥事の根本的な要因は、現金での収納にあると考えております。そのため、まずは公金取扱いの見直しを早急に検討してまいります。

具体的には、支所以外の公金取扱窓口での一部手数料を除いた公金収納事務を廃止し、各支所並びに指定金融機関及び収納代理店のみでの収納といたします。実施時期は、令和8年4月1日から実施できればというふうに考えております。また、QRコード付納付書の拡充を図ってまいります。

支所窓口においては、デジタル技術を活用した自動釣銭付きのキャッシュレス端末の導入などを早急に進めてまいります。人為的操作や改ざんの余地をなくす取組を行い、サービスの向上と効率化並びに再発防止を図り、信頼回復に努めてまいります。

また、当然のことではあります。職員への服務規律の徹底と意識向上並びに高い倫理観の徹底を促し、公務員としての自覚を喚起してまいります。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） まず、今回の事件が起きた動機ということでの問題含めて、2番目の今回の事件の倫理観の欠如というふうに市のほうは言われるわけですが、今回の場合も含めて生活的に困窮とか、いろいろ生活の一部に利用したということできくと、どうしても困ったときに人間はごまかしたいと、そういう動きになるわけですね。そこを倫理観の欠如だと言われると、それはそうなんですけども、そこに至らないためのチェック体制が足りなかったと。そういう点をはっきりした上での職員への指導をすべきだというふうに思うんですね。

チェック体制の甘さという点で、今回いろんな対応策言われていますが、この間の市の窓口の問題でいくと、2人体制から1人体制になったと。そうなれば、どういうことが起きるかというのは分かりますし、1人体制でいくと、やっぱり今回のことが起こりかねないし、起きてしまったということですよ。

そういう意味で言うと、窓口の効率化という中で、結局は人件費の削減に至って、結局こういうチェック体制の弱さ、そして問題の発生ということですので、いかに効率化だけではないということをしっかりすべきではないかと思いますが、その点で、効率化の中で、今回1人体制を当面2人体制にしたりとか、そういうチェック体制をしっかりする。そうしながら、抜本的な再発防止策をすべきではないかなというふうに思いますが、その点ではどういうふうに考えられますか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の再質問にお答えをいたします。

デジタル化、キャッシュレス化等の措置ができるまで、当面の間、2人体制にしてはどうかということでございます。

議員が言われることも十分私どもも思っているところではございますけれども、ただ2人体制であったとしても、やはり今回のような不祥事というのは完全に防げるものではないというふうに考えております。

やはり2人体制であったとしても、1人がお休みをされるという場合は1人になってしまったりとかする、そういうケースもあろうかと思しますので、やはり体制の問題よりも根本的な、現金を扱うという、その部分をなくしていく、そういうことが起こらない状況をつくっていくことのほうにかじ切りをしていきたい。そして、それに向けてできる限り早急に、そういう環境を整えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 2人のチェック体制が難しいというふうですけども、やっぱり複

数の目で幾つかのチェック体制をしっかりと整える。そのような提案された、納付の市民のそういうのと、それから受付のという、そういう二重のチェック体制とか、そのあたりを新たに入れられるというのは、ぜひ進められることだというふうに思います。

そういう形で、当面起きないように取り組んでいただくということで、その中で、今後の窓口業務についての考え方なんですけど、効率化を優先させる、それから人件費を削減するという、そういう流れで来て、それから、今回現金がそういう形で私的流用になったということで、現金を扱わないようにするという、そういう流れも一つですけども、どうしても世の中には現金を持ってこざるを得ないとか、それから、そういう方がいらっしゃるよな。

コンビニ行ってとか、郵便局行ってとか、そういう形でさっさと動ける方だけではないので、そういう窓口を誰しも気兼ねなく使えるような、そういう窓口でなければならない点で、全てが機械化、DX化で進めるというのは、ちょっと考えものだと思うんで、その点での考え方。

それから、やっぱり窓口っていうのは、市への相談窓口だと思うんですね、市民にとっていろんな。お金入れるだけじゃなくて、これはどうなってるんだとか、そういう対面での市民との対話の窓口でもあるわけですから、そこが損なわれるような改革では、行政としてはサービス低下につながるのではないかなと思います、そのあたりの市民との対話、窓口サービスの点での点も入れていただきたいというふうに思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の再質問にお答えをいたします。

事務所等のキャッシュレス化というのを進めていく中で、やはり今、山口議員が言われるように、市民の方が来庁されて手続等で御相談をされるとか、いろいろあるということは私どもも認識をいたしております。

ただ、今現在、今回の事案が発生する以前から、事務所機能につきましては、各地域に、全ての地域にほぼ郵便局もございます。先行自治体では、郵便局への業務の外部委託というのでも進められている自治体が多くあります。

そういうものも含めまして、今後の事務所の在り方につきましては、この形を継続するのか、また、そういう外部への委託という形で進めていくのかというのを、今回の事案もありましたので、そういうところも含めまして検討を進めていきます。

そして、その方針につきましては、改めまして議会のほうへも御相談をさせていただきながら、一緒に進めていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 同じく、5番、武原由里子議員からも質疑の通告がっておりますので、これを許します。武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 私からは、重複しているところは省略いたしますので、前半の部分のみお願いいたします。

今回の懲戒処分での行政責任の取り方として、今回の条例が提案されていますが、来年1月給与の1割を減給するという条例になっております。この1か月で、今いろんな対策、再発防止策を言われておりますが、1か月で完了するとは私も考えておりませんが、減給の1か月の根拠、どういう過程で今回提案をされたのか、そのあたりをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

ちょっと通告と内容が少し変わってしまいましたけれども、今回の10分の1の1か月間という議案、この根拠と申しますか、ということよろしいでしょうか。

今回1か月間の10分の1という削減の給与の減額の議案につきましては、過去に壱岐市におきまして、平成20年でしたか、公金の横領事件が発生をいたしております。

その際、今回と同様に、流用されたお金は全て返金もされて、当時その事案については返金もされておってということで、ただ行政の責任を明確にするというようなことで、当時の市長・副市長の給与を1か月間の10分の1減額をしているという、それを根拠にしたところもありますし、全国の同様の事案の情報をいろいろと確認をし、それと弁護士等々の協議をしながら、今回1か月間の10分の1というものを上程をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 先ほどの答弁で、様々な再発防止策ということで上げておられます。やはり、何というんでしょう、本当にそのとおりだと思います。それをきちんとやっていただいて、職員の研修も含めてやって、初めてやっとスタートラインに着くのかなというふうに感じました。

なので、やはりこの条例で一月1割で終わるのではなく、本当に完全にこういうことが二度となくなる、そのあたりの、何というんでしょう、責任の取り方がどうなのかなと少しちょっと感じましたので、実際には前年、今までのことも踏まえてということでしたが、今年が昨年、2023年の11月の事案もありまして、やはりこのときも、はっきりとその後どうなったのかというのが私たちにも報告がありませんでしたし、何かうやむやのままに終わっている。

だから、今回もそうならないように、きちっとこの1か月分、10分の1減給だけでは、何かそのあたりが市民にとっても、本当もう少しちゃんときちんとそれが改善策がはっきり分かる、市民にも伝えられるってところが、何か少し足りないのかなと思いましたので、市長、副市長が処分っていうか、自ら行政責任を取るということで、すごく大切なことだと思います。

それだけでは終わらず、本当に結果がきちんと議会にも市民にも報告できるような形での処分ということで、研修も含めてそういう形をフィードバックというか、この条例で、はい、一月で終わりですではなく、そのあたりもお互い、本当に市民の大切なお金を市役所職員さんに預ける、本当に1円でも大切だと思いますので、そのあたりが皆さんもすごく頑張っておられるんですけども、やっぱり最終的にそこがお互いに信頼関係を回復するのは、なかなかそう簡単なものではないと思います。

なので、この条例で、何というんですか、結局は終わりではないということで、きちんとそのあたりの、その後をどういうふうに議会や市民に向けて報告を考えておられるか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 武原議員の再質問にお答えをいたします。

議員言われるように、今回の減給で行政の責任が終わるものではないということは、私どもも十分認識をいたしております。今、議員が言われますように、今回の再発防止等について、議会、そして市民の皆様にお知らせをするというのも、私どもの責任だというふうに感じております。

ですので、今回の不祥事の事案を再度検証、そして再発防止の徹底を行いながら、そして、どういう取組をしましたと、どういう取組をスタートしますというようなことを議会にもその都度お知らせをし、そして市民の皆様にはホームページ等々を利用しながら、周知のほうを図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 次に、議案第53号について質疑の通告がありますので、これを許します。9番、植村圭司議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 私のほうからは、議案第53号壱岐市立幼稚園条例の一部改正についてということで質問させていただきます。

幼稚園の再編についてということで、地元の幼稚園の閉園については、多数の方々が寂しい思いをしている方がいらっしゃいまして、私も地元のことでありますけども、非常に今回の条例については寂しい思いもしますし、残念な気持ちでいっぱいでございます。非常に残念でたまりません。

そういったことは置いといて、これ壱岐市全体の判断でございますので、私もそういった感情を抜きにして考えていきたいと思っているんですけども。

例えば、私の地元の箱崎なんですけども、今回閉園という話になっておりまして、名実ともになくなってしまふということになっておりますが、説明会の過程においては、名前だけでも残してほしいといった意見も出ていたところなんですけども、これも残らないというふうになって、

結果的には非常に残念でございます。

ただ、認定こども園の設置時に、再編のときに名前も検討するということが言われておりました。私も可能な限り説明会に参加いたしまして、地元の皆様方との気持ちも聞きながら、そして執行部の話も聞きながら判断をしたいと思っているところでございますけども。

つきましては、名前もそうなんですけども、今後の認定こども園への移行について、現在執行部で考えていらっしゃる内容を教えていただきたいと思っております。勝本・芦辺の話でございますけども、壱岐全体の話をしていただければ助かりますが、よろしく申し上げます。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

統合に当たりまして、説明会におきまして、園の名称についての御質問もいただきました。その際、園の名称につきましては、今後の幼稚園間の統合やこども園化を検討していく中で、併せて園の名称についても協議していくことになるだろうと考える旨、御説明をしたところでございます。

御質問の現在検討している内容についてでございますが、教育委員会としましては、その他の園、鯨伏、那賀、田河、郷ノ浦幼稚園についても、園児の数の減少が続いている状況から、園の統合を含め、今後の幼稚園の在り方について改めて検討する必要があると考えております。

現時点では、通園距離の問題や給食の提供方法など検討すべき事案も多く、この課題についてどのような対応策があるのか、検討を始めたところでございます。

まずは、今回統合いたします園におきまして、給食の提供や土曜預かりなどを始めてまいりますので、その中で課題の検証を行いながら、次の段階へと進めていきたいと考えているところでございます。

なお、認定こども園の移行につきましては、担当部局と連携協議を今後も継続して実施をしていくこととしております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 植村議員の御質問に対しまして、市民部当局のほうからも御説明をさせていただきたいと思っております。

今後の認定こども園の移行について、現在検討している内容ということでございます。この件につきましては、御承知のとおり、本年9月会議で山口議員からのほうの一般質問もあり、その際に答弁いたしております件がありますが、認定こども園の開設を含めた環境整備につきましては、壱岐市全体の話になりますが、民間・公立による開設の2つについて同時に進めていきながら、まずは2029年までに1施設の整備を目指すということで現在は進めております。

その中で、施設自体が比較的に近い、勝本保育所、霞翠幼稚園であれば、新たな施設の建設なしに、それぞれの現存施設を活用し、将来的には、幼保連携型認定こども園の開設が目指せるものということで考えております。

次に、ほかの地域についてでございますが、これも御承知と思いますが、郷ノ浦町には民間の民間保育所1施設、小規模保育事業所2施設があります。芦辺町におきましても、民間の小規模事業施設2施設があり、それぞれ現在の保育行政に大きく寄与されております。

また、公募にも至っておりませんが、現在、市外の保育等事業者2社から訪問を受け、竜崎市の現状について御説明を申し上げているところであります。それ以外にも市内の保育等事業者から、認可保育所の開設についての相談を受けております。

このような状況であり、民間事業者による整備が好ましいと考えておりますけれども、今後とも保育の量と提供体制の見込み量を見極めながら、関係者皆様の御意見をお聞きしながら、認定こども園の開設に向け、引き続き検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） お答えいただきまして、ありがとうございます。検討、検討ということだったので具体的な話は出てこなかったわけですが、1つ、29年をめぐってという話がありました。ここに目指していっているということで、1つ理解いたしました。

芦辺については、民間がありますということでございますので、さらなる検討が必要かと思っております。ですので、検討ばかりなんですけれども、検討をするたんに、ちょっと分かった時点で、あらかじめ初めに市民の皆様には周知をしていただきたいと思いますと思っております。

1点、今回の検討という話を踏まえまして、結局、今回の令和8年度から閉園という話の説明会が、令和6年ぐらいから始まっているわけなんですけれども、説明会に出ている中で、やっぱり今回の説明がベストだったかということ、そうじゃないと思うんですね。

いろんな周知をして集まった方への説明があつて、来れない方もいらつしゃつたということもあつて、そういった方々に対する説明が十分いかないまんま時間がたつてくると。

結局、説明、説明って言いますが、説明されていない方がいらつしゃつて、それはなぜかという、やっぱり市民の方も説明を聞いていない方がいた場合の対応っていうのが非常に難しかったわけですね。

回覧板で周知をするといったことがされておりました。結果的に回覧板を見ていない人がいたということで、当事者の方、お子さんをお持ちの方で当事者の方で回覧を見ていないっていう方も発生しました。

最終的に私が知っている限りは、役所の中で連携して、当事者の方に直接連絡をするという方

法も取られていったわけなんですけども、今回、芦辺・勝本についての説明会がこのようなことでありました。

今、検討されている内容については、これから先、また統廃合・再編の話が出てまいりますので、そういった周知等、またしないといけないときが参ります。そのときに、徹底した関係者への周知というのを徹底していただきたいと思っているんですけども、その点について、そこをちゃんとやりますという答弁をいただきたいんですが、いかがでしょうか。教育長なり市長なりでお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） お答えします。

議員のおっしゃる気持ちはよく分かります。そうでしょうし、私もそうしたいと思いますが、やはり回覧を回して、それからホームページ、それから市の広報紙で周知する以上のことが、何ができるんでしょうか。

非常に私たちも手段が限られておりますし、どこにどういう方がいらっしゃるか、例えば、市外から壱岐にいらっしゃるなんて話になった場合は、もうやりようがないわけですね。

ですから、私どもも今後もでき得る限りの手段は取りたいと思いますし、そのようにしたいと思いますが、できないこともあるということをお理解いただきたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 3回目ですので最後になりますけども、できないことがあるのは理解しています。ですから、できる限りのことで最大限のことをやっていただきたいということをおっしゃっているわけでごさいます、その中には、今回はできたんですよ。最終的には、子育て支援課との連携っていうことで、教育委員会と市民部のほうで子育て支援課の情報を得て、当事者の方に直接会議のお知らせをするっていうふうなことをやったと思います。

それは最初やってなかったんですね。こういった改善というのがされてきましたので、これからはそういった工夫をすれば改善していく余地はあると思いますから、できないことがあるということをおっしゃるんじゃなくて、できる限りのことを徹底してやっていくというふうなスタンスが必要だと思っておりまして、今の質問をいたしました。

3回目でごさいますので最後の質問ですが、それを踏まえまして、できる限りのことを徹底して工夫してやっていくというふうなことを考えていらっしゃるかっていうことをお伺いします。

○議長（土谷 勇二君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 同じことを何回も申して申し訳ございませんけれども、可能な限り周知はいたしてまいりたいと思っております。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、通告による質疑を終わります。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、以上で議案第49号外10件の質疑を終わります。

日程第14、議案第60号～日程第18、議案第64号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第14、議案第60号から日程第18、議案第64号までの5件を議題とします。

これから一括して質疑を行います。議案第60号について質疑の通告がありますので、これを許します。6番、山口欽秀議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 議案第60号、壱岐出合いの村の指定管理についての質問をいたします。

計画書、決算書等を見てみますと、令和6年度の収支が赤字決算となっているんですね。極めて大きな769万云々という、そういう数字が載っているんですが、今の出合い村の経営状況、それから、今後の指定管理としての経営についてどのような考えに至っているのか、お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

山口議員の御指摘のとおり、令和6年度収支決算は786万1,196円の赤字でございます。非常に厳しい経営状況でございます。

また、令和5年でも約548万5,000円の赤字でございます。単年度決算で赤字があったわけですが、これは令和2年度より新型コロナウイルス感染症の宿泊療養施設として、長崎県より客室借り上げ料等の収入がございまして、令和4年度末で約2,570万2,000円の余剰金、繰越金があったため、単年度決算が赤字でも運営できたところでございます。

しかしながら、令和5年度からは通常運営に戻り、指定管理料を除く利用料等の収入は、コロナ禍前の令和元年と令和6年度を比較いたしますと、約2,261万円に対し、約1,682万9,000円で約578万1,000円の減であり、非常に厳しい経営状況でございます。

このことは施設の老朽化に加え、本館に宿泊の場合、風呂・トイレが共用であることなど、現代のニーズに答えられていないこと等が大きな原因というふうに考えております。

具体的に、コロナ禍前の令和元年度と6年度を比較いたしますと、宿泊者数は3,747人に対し、2,965人で20%の減。食堂利用者は、1,877人に対し、959人で49%の減。シーカヤックや鬼凧づくり、釣り等の体験者数は、4,131人に対し、2,437人で41%の減でございまして、施設全体の利用者数は、1万1,304人に対し、7,611人で32%の減

でございます。

今回、令和8年度から3か年の更新に当たり、運営方法の見直しや人件費の削減等により、指定管理料を年間2,500万円で予定をいたしておりますが、利用料収入等の確保が図られるよう、また社会のニーズに応えられる施設となるよう、企業努力、営業努力をお願いしているわけですが、先ほど申し上げました風呂・トイレの改善等を検討した場合、多額の費用が発生をいたしますので、市の限られた財源の中で対応することは非常に困難かというふうに考えております。

市といたしましては、今後3年間の指定管理期間中に、振興会で継続できる体制づくりが可能か、または非公募を見直し、民間企業等での運営が可能かなど、あらゆる選択肢を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 今回の赤字が大きいということですね。それから、余剰金についても1,300万円ということだと、今年度の赤字だと、2年間でその余剰金もなくなるというようなことであります。

そういう意味では危機的な状況で、今現在の時点でどう立て直すかという必要性があると思うんですが、先ほど言われたように利用客の激減、激減というか減少、これが増える方向性が見えないというのが一番の危機の一番の先なんです、その点で利用客をどう増やすかという点での何らかの取組が、指定管理の計画表3年間出されていて、一応収入と収支がそろっていてゼロということではありますが、実際にこういう状態でいいのかと。甘い計画を市は認めているというふうに私は思うんですが、そのあたりの考えはよろしいのでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 山口議員の追加の質問にお答えさせていただきます。

利用者数、宿泊者数等を増加させる方策等を検討しているのかということによろしいでしょうか。これにつきましては、予算書等には見えてきませんが、やっぱり宣伝活動なり、そういった対外的にお客を呼び込むような方策も必要ということで考えておまして、その部分については、振興会とこれまで以上に積極的に島外や島内の団体等に働きかけていくというようなことで検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 私の地元の施設でありますので、ぜひ持続的に経営されるように、ぜひお願いしたい。とりわけ観光ですので、やっぱり島外からの利用も含めて観光客の増加、ど

う壱岐市全体で取り組むかということにも関わっているかと思しますので、ぜひよろしくお願いたします。

○議長（土谷 勇二君） 同じく、5番、武原由里子議員からも質疑の通告がっておりますので、これを許します。武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 出合いの村についてです。

この施設が、壱岐では少年自然の家等がありませんので、自然体験など小学生を主として大変貴重な施設と認識しております。

28年間の経験と実績をもって非公募という説明がございました。この地域の今後の在り方を心配する声も、以前の新聞報道でもございました。今後の管理体制も含めて、先ほど少し説明がありましたが、検討しているようなことがありましたらお答えください。

2点目です。

振興会の職員の勤務体制と役員体制、規約によりますと、監事は2名となっております。この監事さんが外部なのか。また、令和6年度の監査に監査の署名がございませんでした。そのあたりの説明もお願いいたします。

また、人材育成の具体的な実績等ありましたら、御説明ください。

最後に、広報というところで、SNSを見ますと、フェイスブックの更新が年に1回程度しかされておりました。インスタグラムなど、今、広報手段もございます。その充実を、やはりこの協議書等にも盛り込んだほうがいいのではないかと考えております。

また、ここの売りになっておりますアクティビティや、また広報担当、プロモーション担当を地域おこし協力隊などの委嘱ということで考えられてはどうかということも付け加えてお答えください。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 武原議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1つ目についてのお答えでございますけども、武原議員がおっしゃられますように、自然体験などの貴重な施設と認識をいたしておりますが、その利用者数は減少傾向にございます。

先ほど山口議員の質疑の際に答弁をいたしましたので、数値等は省略をさせていただきますが、このことは様々な要因があるというふうに考えておりますが、特に少子化の部分、体験等については、少子化による利用者の減少に加え、近年の猛暑による熱中症対策や虫刺されなどアウトドア離れや、これを繰り返しになります。風呂・トイレが共用であることなど、現代のニーズに答えられてないことが大きな要因ではないかというふうに考えております。

今後3年間、指定管理期間中に、先ほど申し上げましたけども、あらゆる選択肢を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

2つ目の御質問です。

まず、壱岐出合いの村の振興会の職員数でございますが、会長、男性1名、常勤職員、男性2名、女性2名、非常勤職員、男性2名の7名体制でございます。

勤務体制でございますが、日勤が8時から17時までと夜勤が13時から8時まで、夜勤後は休日とする3交代制で運営をしております、年末年始のみを休館日といたしておりますでございます。

役員体制でございますが、常勤5名のほか監事2名を外部から、地元からお願いをいたしておりますでございます。

また、人材育成につきましては、平成15年に一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構のグリーン・ツーリズムインストラクター養成講座を2名受講、また、平成19年に公益社団法人日本キャンプ協会公認のキャンプインストラクター講座を2名受講されたところでございまして、今後も他の職員を含め、各種講座を受講し、人材育成に努めていきたいということでございました。

それと、監査報告の署名がないというところは、すみません、後もって確認をいたしまして、追加でも出させていただきたいというふうに思っております。

次に、3つ目の御質問でございますが、SNS活用は観光業界におきまして、魅力を発信するための必須戦略となっております。壱岐出合いの村におきましては、これまで活用しておりましたフェイスブックから、今年本年5月からはインスタグラムに変更し、情報発信をしているところですが、フォロワー数もまだまだ294名と少ないため、積極的に活用するよう、こちらからお願いをしているところでございます。

なお、地域おこし協力隊の活用につきましては、既に任用されて情報発信をされている隊員もおられますので、そちらとも連携しながら取り組むことも可能ではないかというふうに考えております。

今後におきましては、武原議員の御提案のアクティビティやプロモーション担当の地域おこし協力隊の導入につきましては、研究してまいりたいというふうに考えておりますが、先ほどから運営方法等について申し上げましたように、今後3年間の指定管理期間内に、そういった内容も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） やはり規約では、今答弁あった方々、勤務、会長さんと代表の方が1人と常勤が4名、非常勤が2名、7名で3交代ということでしたね。役員としては、その中の7名のうちの5人が役員ということですよ。そして2人は外部の監査をして、それも地元の

方ということの説明でございました。

今回監査が入ってませんでしたので、6年度。このあたり、かなりチェックがされてなかったのではないかと思います。

やはりどうしても長年やっておられますと、今回も28年継続ってということでしたので、地元の方もだんだん慣れて、まあ同じでしょうみたいなことになりかねませんので、やはりほかの指定管理では、壱岐市の職員が監査として入ったりしております、監事として。今回2人の監事の方は地元ということでしたので、そこはもう少し徹底されたほうが、公金は入っておりますのでお願いしたいと思います。

この3年間で見直しも含めて検討していくということ、本当に大事ななことかと思えます。28年同じ体制でやっておられるのかなと思って、職員さんも含めて、どうしてもやっぱり新陳代謝といいますか、新しい方を呼び込み、その体制も少しずつ新しく、また今の時代に合わせた形での管理運営が必要ではないかと思えますので、この3年間、先ほども観光のほうの方と協力しながらとかおっしゃってましたので、担当課だけではなく、ほかの部署とも連携しながら検討していただきたいと思っております。

3年間あつという間ですので、やはり1年半ぐらいにはある程度議会にも見通し等、報告していただければありがたいと思えますが、そのあたりの御見解はいかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 武原議員の追加の御質問にお答えをさせていただきます。

今後、そういった見直し等も行いまして、見通し等の報告についても適宜させていただきたいというふうに思っておりますし、やっぱりこういった状況を見ていますと、危機感を持って取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますので、先ほど言われましたように、3年間短うございます。すぐにでも取りかかっていたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 次に、議案第61号について質疑の通告がありますので、これを許します。5番、武原由里子議員。

○議員（5番 武原由里子君） すみません、出会いの村のすぐそばにあります、猿岩物産館、こちらの件です。

すぐそばに駐車場がございまして、そのトイレの掃除は、別の事業者さんが委託でされております。本当に利用者さんは駐車場、猿岩を見られて物産館のすぐそばです。

もしトイレの業者さんも、わざわざあそこまで行って掃除をされているってところで、この指定管理の中に猿岩物産館の方がトイレを掃除するようなことができないのかっていうのを、ちょっと長年感じておりました。また、そのあたりは御検討いただけているのでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 武原議員の御質問にお答えをさせていただきます。

現在、当該公衆トイレにつきましては、観光課の所管でございまして、民間事業所に業務委託により、基本的には2日に1回、夏場は毎日掃除されているところでございます。

猿岩物産館の勤務体制は、基本的に1名体制で運営をしております、トイレ掃除を受託した場合、物産館の業務に支障を来すおそれがあるのではないかと危惧されているところでございます。

いずれにしましても、本施設と出会いの村を運営しております、壱岐市出会いの村振興会の今後の運営体制を見直す時期に来ていると考えておりますので、今後、この件も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 本当に壱岐市内のトイレも、かなり各課多岐にわたって管理されております。以前の答弁の中で、その見直し等、進めてまいりますということでしたので、今の状況等もし分かれば、ここの猿岩のトイレだけではなく、ちょっとお聞かせいただいていいでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

以前、山口議員からも御質問をいただいております、今進めておりますと、調整をしておりますということで答弁をさせていただきました。

その後、調整も終わりました、今12月会議中に議員の皆様タブレットのほうに、次年度以降の令和8年4月1日以降の所管部署を添えてお知らせをしようというふうに考えております。

一応、公園につきましては建設課、公衆トイレにつきましては観光課のほうで集約をするということで今準備を進めておりますので、後ほどお知らせをしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 次に、議案第62号について質疑の通告がありますので、これを許します。5番、武原由里子議員。

○議員（5番 武原由里子君） 壱岐市営印通寺共同店舗についてです。

こちらの資料によりますと、昭和48年の石田町商店連盟、壱岐市商工会の下部組織として設立されているということでございました。現在も壱岐市商工会の下部組織として運営されているかどうか、会員数の推移も含めてお尋ねいたします。

また、現在30店舗が加盟し、9名の利用料金を壱岐市へ納入。また、空き店舗対策としてイ

イルミネーションの設置やイベント等を実施するとなっております。この施設の指定管理、今後もずっとこのような形で続けられていくのか。

また、ほかの芦辺でも同じような施設があるという話もありましたが、ここの指定管理にする意味といたしますか、指定管理にしなければならない理由等がございましたら、お答えください。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 武原議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1つ目の石田町商店連盟の会員数の推移はどの御質問でございますが、指定管理者に指定された平成23年が41店舗でございました。その後、緩やかに減少傾向で推移してございましたが、前回の令和4年の指定の際にはコロナ禍等の影響もあり、34店舗まで減少しており、今回の令和7年は、資料にも掲載されております30店舗ということで減少している状況が続いております。

商工会の下部組織かということではありますが、これは変わらないというふうに考えております。

次に、2つ目の今後の事業の見通しはどの御質問ですが、まず指定管理者制度を導入した経過でございますが、旧4町の合併前より、石田町商工会に管理委託がされておりましたが、商工会の再編・集約により、石田町商工会の下部組織である石田町商店連盟が平成23年から指定管理者に指定され、今日に至っておるところでございます。

現在、店舗枠8枠中1枠の空きとなっております、議員が言われましたイルミネーションの設置などにも取り組まれておりますほか、空き店舗解消には至っておりませんが、空き店舗の内覧等の対応もしていただいております。

今後の事業継続の見通しでございますが、共同店舗に入居された方は商店連盟に加盟されていることもあり、家賃の滞納がない状況でございます。通常、市が徴収すべき施設の使用料等を、指定管理者制度の導入により滞納が生じにくい状況となっておりますことは、大きなメリットというふうに考えております。

また、石田町商店連盟といたしましては、先日行われました石田町産業まつりへの参加などの地域の活動にも取り組まれておりますので、当分の間は指定管理者として申込みいただくことは可能ではないかというふうに考えておりますが、今後、石田町商店連盟の加盟店の減少が進んでいく段階で、双方協議・検討を行い、判断をしたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 今の御説明では、壱岐市商工会の下部組織ではないということは（発言する者あり）下部組織、失礼いたしました。ということは、ここの石田町商店連盟さんに加入されている方は、市の商工会員でもあり、石田町の商店連盟の会員でもあるということに

なりますでしょうか。

そうすると、会費等が二重に必要なのかとか、どのような、もともと石田町商工会っていうところからの連盟っていうことなんですが、すみません、そのあたりがちょっと勉強不足なので、お答え願いますか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） ただいま追加の質問にお答えをさせていただきますが、商工会の会員かどうか、ちょっと今手持ちの資料でございませんので、確認させていただきます、報告をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

○議長（土谷 勇二君） 休憩前に続き会議を開きます。

次に、議案第63号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。3番、松本順子議員。

○議員（3番 松本 順子君） 議案第63号、イルカパーク指定管理者の指定について、8点質問いたします。

1番目は、純粹にイルカパークのみの収支決算は、マイナス1,150万7,679円になっていますが、資料の最後のほうで、IKI PARK MANAGEMENT株式会社の令和6年度決算報告っていうのがありまして、それを見ると、マイナスの500万円を超える赤字になっています。このイルカパーク以外の事業は何をされているのかということ、まず教えてください。

2番目ですが、令和8年度から10年度までの収支計画が、毎年マイナス1,015万円で、3年間でマイナス3,045万円となっていて、経営改善が見えてきません。現実的といえはそうなんですけれども、報告書を読んでいくと、市に依存することが前提のような、そして、市に責任を押しつけているような言葉ばかりが目立っています。壱岐市が軽視されているようで信頼関係がないように感じるのですが、この状態で指定管理を継続してよいのでしょうか。

3番目、指定管理料の値上げですけれども、これは獣医師のお給料、以前のものと見合うようになっていくこととか、あと物価高騰による餌代の高騰、そして医療費の高騰、そういうところが入っている上積みということと、あと、この報告書の内容から、御本人は未来に自走は可能と言ってはいるんですけれども、イルカパークの自走は現実的には諦めたとしかちょっと思えない

んですね。そう受け止めてよいかということをちょっとお尋ねします。

そして、4番目は、報告書の8ページの真ん中あたりに活動実績として、壱岐市からの補助は何かない中で、企業努力のみで現在に至るってあります。コロナ禍の中でということがあったんですけども、令和3年までに国とは折半という形で、一般財源から億を超える額をトータルすると出資しています。令和4年からは毎年の指定管理料800万円と令和5年のイルカの購入費、これは市が請け負っています。

また、常に観光バスとはセットになっていますし、高田氏が企画したかのように記載されている企業研修や教育旅行、これは壱岐市が企画したおかげでイルカパークの集客につながったものではないのでしょうか。

あと5番目、オプションが高過ぎると思います。客単価にこだわっておられますが、時間と値段が釣り合わないと、利用者の不満の声が投稿されているのを見かけます。改善して利用者を増やしたほうがよいのではないのでしょうかということですね。私自身は、これはイルカにストレスがかかるので、決してしてほしいことではないんですけども、お尋ねします。

6番目、議会が始まるより先に決まったとして、SNSに投稿されていました。この行為は指定管理者候補として許されるものなのかどうかをお伺いします。

7番目、以前からスタッフが長続きせず、何人も辞めていっています。今回、資料の中には、カフェスタッフも辞めたとありました。スタッフが辞める原因は何なんでしょうか。これまで何人雇って何人辞めたのかを教えてください。

8番目、目標の中にドルフィントレーナーの専門学校の分校誘致とありましたが、世の中は野生動物を人の手から解放しようという流れです。どうして壱岐でトレーナーの学校をやる必要があるのでしょうか。

また、これは赤字を専門学校生で埋めなければ、経営が成り立たない状況と受け止めますが、目標計画の授業料150万円掛ける20人の学生で3,000万円の収益が見込まれるというのは、確約があつてのことでしょうか。専門学校と契約を結んでいるのでしょうか。

以上、お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1番目の500万円越えの赤字についての御質問ですが、イルカパーク以外の事業も含んでおり、ほかの事業につきましては、イルカパーク以外にあるカフェ事業、ゲストハウスの運営、コンサルティング事業等を実施してあります。

2つ目の御質問ですが、指定管理者選定委員会の中で指定管理者からは、今後、何も改善を図らなければマイナス収支の見込みであるが、これまでの経営によって客単価をしっかりと上げて

きており、来場者数がコロナ禍前の水準まで回復すれば自走できる段階まで来ている。また、具体的な財務改善の手だてとして専門学校を誘致して、その授業料等によりキャッシュフローが改善できる。島外企業から出資者を募り、資本の増強を図ることでキャッシュフローの健全化を目指すなど、今後の具体的取組について説明があったところでございます。

コロナ禍の影響もあり、厳しい運営状況が続いておりますが、経営改善を図ろうとする意思が事業計画にも示されております。

それから、3点目の前に、400万円の件の御質問がありました。

令和6年度にイルカパーク管理・環境等検討委員会を開きまして、専任の獣医師を雇ったかどうかという御意見、御提案がありまして、今回、その獣医師分として400万円を増額したところでございます。

イルカパークの自走は諦めたと受け止めてよいのかというところにつきましては、先ほど申し上げましたけども、事業計画書の中で今後の具体的取組について記載がされております。キャッシュフローの改善により、当初の目標であります、自走化に向けて経営改善を進められていくものと考えております。

4つ目の御質問ですが、議員御指摘のとおり、観光バスの団体旅行、企業研修、教育旅行等によるイルカパークへの送客につきましては、市が観光連盟や観光関係事業者等、協力の下、誘客施策の一環として実施しているものであり、指定管理者とも連携して行っております。

5つ目の御質問ですが、体験メニュー等の価格設定につきましては、利用者のニーズを含め、これまでの経験等を踏まえた施設運営の中で設定されておりますので、御理解いただければと思います。

6つ目の質問ですが、SNSにおいて指定管理者に決定されたという表現となっておりますが、確認したところ、指定管理候補者に決定されたということを伝えたかったということでした。

御承知のとおり、指定管理者については、選定委員会において候補者を決定後、議決をいただく必要がありますので、今回、指定管理者の指定議案を提出させていただいております。

7つ目の御質問ですが、スタッフが辞める理由、原因についての御質問ですが、昨年の12月会議においても、トレーナーが退職する理由において同様の御質問をいただいております。その際にも御回答申し上げたところですが、スタッフが退職した理由につきましては、スタッフ間の意見の相違で辞めた者、他の施設へ移動した者、全く異なる職種に転職した者等、個々人による様々な理由があったとのことでした。

なお、何人雇って何人辞めたのかとの御質問につきましては、指定管理以前からの継続雇用を含め、現指定管理者の下で、トレーナーについては20人雇用し、15人が退職、他のスタッフにつきましては13人雇用し、10人が退職しているという状況でございます。

最後、8番目の御質問ですが、本市では令和2年にドルフィントレーナー専攻のある専門学校、福岡ビジョナリーアーツと指定管理者であるIKI PARK MANAGEMENT株式会社の3者において、イルカパークにおける教育・研究・観光振興による地方創生推進に関する連携協定を締結しており、現在もイルカパークにおいて授業、研修等が行われております。

全国にはドルフィントレーナーになる目標を持った若い方が多くおり、そのような皆さんの夢をかなえるための一助を担うとともに、連携協定の目的でありますイルカパークにおける人とイルカとの信頼関係構築を基礎とした飼育を実践し、国内への技術普及を推進することや、大学等と連携し、イルカの行動生態調査、動物介在療法、繁殖等の研究を推進し、これらの取組を通して多様なステークホルダーと恒久的な関係性を構築し、観光、教育をはじめ、様々な分野で共創することで、よりよい社会の形成と関係人口創出による地方創生の実現に寄与するものと考えます。

また、イルカパークだけにとどまらず、本市で一定数の若い方が居住生活することにより、アルバイト等の雇用や経済波及効果など、地域へもたらす相乗効果が期待できるものと考えております。

それから、専門学校と確約が取れているのかというところでございますが、まだ今、予定というところで、今、協議を進められている状況でございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 1番目のほかの事業に関しても赤字ということになりますので、ちょっと未来的にどうなのかなと思います。

あと、獣医師を専門で雇ったがためについてということだったんですけども、400万円のアップ。これは来られたのが、大体最初の予定では、来られる予定だったのが4月だったと思うんですよ。それが6月になってってということで、その当時の指定管理料800万円の中から獣医師に充てられてたのが、たしか60万円だったと思うんですけど、その時点では、その金額に納得されていなかったということなんじゃないかな。それとも、納得はされているけど、こちらで上げたってということなんじゃないかな。

ちょっとそこと、あとスタッフの継続者が、トレーナーに関しては記載では3人って、たしか今現在いる人数は書いてあったと思うんですけど、地方の老岐の雇用に一応貢献しているっていうこと書かれておりましたけれども、やはりこれだけの人たちが辞めていくっていう状況で、雇用を創出しているっていうことが言えるのかどうかっていうことに、私は疑問を思います。

武原議員も後から聞かれるかもしれませんが、去年、スタッフへの聞き取りとかモニタリングっていうのをお願いされておりました。私も重ねてお願いしましたが、これは実際や

られたんでしょうかね。実行されたんだったら、いつ行ったとか、その結果どうだった、どうい
うことをスタッフが言われていたっていう言葉があれば聞かせてください。

トレーナーの学校に関しては、結局、予定は未定っていうことなんですよ。この3,000万
円の収益が確かにあれば、経営回復っていうのは間違いないんでしょうけれども、この予定が未
定っていうのが、本当にこのまま指定管理認めていいのかなって思うんですけど、いかがでしょ
うか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 松本議員の追加の質問にお答えをいたしたいと思います。

1番目のほかの事業も赤字じゃないかというところなんんですけども、ちょっと個別には分から
ないんですけども、イルカパークのみの分で1,100万円の赤字で、壱岐パーク全体で
500万円の赤字なので、他の事業でイルカパーク分を賄っているという状況が読み取れるかと
思います。

それから、獣医師の給料400万円アップで、ちょっと質問の内容が分からなかったんですけ
れども、納得されていないんじゃないかというところですかね。今まで60万円だったのが……。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 何ていうか、4月、6月の時点では、まだ400万円のアップは
決まっていなかったんですよ。大体その前に獣医師さんと契約されているはずなので、その前
の指定管理料は800万円で、そのうちの60万円がたしか獣医師のお給料に、市からはあてが
われてたと思うんですけども。

あと、月々の給料っていうのは、IKI PARK MANAGEMENTのほうからも出て
いないとおかしいんですけど、その当時の金額に納得して来られたんじゃないのかっていうこと
を聞いているんです。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 令和6年度に検討委員会を開きまして、その中で専任の獣医
師をとという御提案ございました。

それで、令和7年、今年なんですけども、言われるように、6月から雇っております。令和
7年度につきましては、まだ指定管理料800万円のままでございまして、その800万円の中
に獣医師の給料、指定管理料ですか、そこは含まれておりませんので、来年度から新たに獣医師
を雇う分の人件費を400万円、指定管理料で措置しようという考えでおります。

これまでどうしていたのかというと、人件費につきましては、入園料、体験料で賄うというよ
うな考えでございましたので、納得して来られていないんじゃないかっていうよりも、私がお聞き
しているのは、ちょっと4月に来る予定だったけども、家庭の御事情で6月になったというふう

なことを聞いておりますので、納得されていないとかいうことではないかと思っております。

それから、スタッフのトレーナーが今3人じゃないかというところなんですけども、たしか9月から1人増えておりまして、4人になっております。この1名の方は壱岐出身者ということで聞いておりまして、昔、イルカパークに遊びに来て、イルカが好きになった。ぜひイルカパークで働きたいというようなことで働いていただいております。

そういった中で、辞める方が多いってところで、それを雇用創出と言っていいのかっていう御質問なんですけども、ほとんどトレーナー、20代のまだ若いうちでございます。そして、指定管理が令和元年に始まりまして、令和2年からコロナになりました。令和元年、割と集客とかもできてたんで、トレーナーも増やしていこうということで増やしとったんですが、コロナの状況がありまして、なかなか定着しなかったというところがございます。

先ほど申しましたけども、指定管理以前から雇ってたトレーナーにつきましては、大体5年から6年ぐらい働いていただいて、次のステップに向かわれるというような方が多かったように記憶しております。コロナ禍になりますと、ちょっと1年、2年で辞めた方もいらっしゃると思いますが、そういう形でございます。

それから、モニタリングの件につきましては、定例会を、後ほど武原議員のほうからもあるかと思うんですが、定例会のほうを、それまで市役所でしとったものを、今年の1月から現場のイルカパークのほうに行ってやるなどして、職員、社長からもそうですけども、職員とかのお話を聞きながら、現状を確認しているところでございます。

専門学校が本当にいいのかっていうところなんですけども、先ほども言いました、ビジョナリーアーツの学生のキャパがちょっと足りないようで、聞くところによると、二、三十人ぐらい毎年あぶれている方がいらっしゃるってことで、そういう方を壱岐に呼び込めれば結構な収益が上がっていくんじゃないかというところで、まだまだちょっとハードルは高うございますけども、そのような形でIKI PARK MANAGEMENTのほうで、今、進められているというところがございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） さっきは確認ということで、3回目になります。いいです。松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） じゃあ、獣医師さんのほうのことは、ちょっと仕方がないとして、スタッフのモニタリングは、結局まだこれからもやっていくってことでよろしいですかね。

このドルフィン学校のほう、ビジョナリーアーツさん、そちらのほうの学生さんが20人から30人オーバーということで、これ本当にちゃんと20人、予定している人たちが入ってくるか来ないかっていう問題もあると思うんですよ。そこがやっぱり契約ができないことであれば当てにならない、本当絵に描いた餅っていう話になりますので、そうなったときはどうされるんです

かね。

本当にせっかくイルカと触れ合いをうたっているイルカパークで、トレーナーの学校までやってしまったら、さらにイルカの負担も増えていくわけですよ。お仕事が増えるわけです、イルカさんの。私としては、ちょっとこの事業は幾らお金になるからといっても、ちょっとやめていただきたいって正直思っているところなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

イルカの負担になるのじゃないかというところを御心配されていると思います。現場のほうでも、イルカの体調管理等をしっかりやっていくのが、まず第一だと考えておりますので、ちょっとどういった方法になるかは分かりませんが、その辺を考慮しながら、専門学校等の誘致にも努めていきたいと思っております。

それから、専門学校がもし駄目だったらっていうところなんですけども、それだけに頼らず、今、企業研修とかをイルカパークでやっておりますので、その辺での市としてのサポートもやっていきたいと考えておりますので、あと3年で自走できるような形で、今進めていきたいと思っておりますので、御理解のほどいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（土谷 勇二君） 同じく、6番、山口欽秀議員からも質疑の通告がっておりますので、これを許します。山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 議案第63号、イルカパークの指定管理について質問いたします。

第1点目は、公募が3回に至っておりますが、3回目の公募で指定管理料が400万円アップで、1,200万円に公募で指定管理の指定が決まったということですが、この400万円のアップ、このことは高田氏との協議で決まった金額であるのでしょうか。そのあたりの400万円アップのいきさつをお願いいたします。

2番目、高田氏のイルカパークの事業計画の中に、今後の計画の中で、成功するかどうかは壱岐市がどのように島に観光客を呼ぶかが非常に重要だと述べて、市の取組を求めているわけですが、このような高田氏の意見に対して、どのように受け止めていらっしゃるのか、どのような対応をされるのかをお願いします。

3番目、それを受けてでしようが、市長は壱岐新聞のほうで、この3年間でしっかりとした体制を整えれば、自走は不可能ではないというふうに述べておられます。さあ、3年という中で、自走、本当に可能なのでありましょうか。自走に至らなかったときのイルカパークの方向性っていうのは、どのようなお考えなのかということでもあります。

4点目、イルカパークの改善のための検討委員会から、幾つかの報告で改良・改善の提案がなされておりましたが、改良・改善について、今どこまで進んでいるのか、今後どのような計画が

あるのか、そのあたりをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

まず1つ目の、昨年度実施したイルカパーク管理・環境等検討委員会の中で、獣医師による日常における健康管理が有効であるという御意見をいただいたため、イルカの長寿命化のため、常勤の獣医師を配置することとし、指定管理料を増額して公募することといたしました。

指定管理者の公募につきましては、第1回目の公募を本年5月28日から7月10日まで実施したところでございます。

指定管理料につきましては、その第1回目の公募から1,200万円とし、募集要項に記載して募集をいたしております。

2つ目の市が進めている観光施策としては、対馬市との連携による団体ツアー誘致を目的とした「壱岐市・対馬市」周遊ツアー送客支援事業、長崎県との連携による本県離島への送客支援を図る長崎しま旅促進事業など、国内観光客誘致に即効性の高い施策に取り組んでおります。

これらの取組は、壱岐市への観光客を増やすためのものであり、市内の重要な観光コンテンツの一つであるイルカパークを活用して、島外からの誘客を図るものでございます。

例えば、これまでも実施いただいております、評価の高いイルカパークでの企業研修をより洗練されたものにするため、旅行会社と連携した企業研修プログラム事業を今年度実施することとしており、モデルを確立することで、より客単価の高い企業研修を増やしていくためのサポートを行ってまいります。

また、専門学校誘致の取組につきましても、実現に向けて可能な限りサポートを行ってまいります。

3つ目の指定管理者選定委員会の中で、指定管理者からは、今後何も改善を図らなければマイナス収支の見込みであるが、これまでの経営によって客単価をしっかりと上げてきており、来場者数がコロナ禍前の水準まで回復すれば自走できる段階まで来ている。また、具体的な財務改善の手だてとして、専門学校を誘致して、その授業料等によりキャッシュフローが改善できる。島外企業から出資者を募り、資本の増強を図ることでキャッシュフローの健全化を目指すなど、今後の具体的取組について説明があったところでございます。

自走に至らなかったときの対応をどう考えているのかとの御質問についてですが、まず3年間の次期指定管理期間において、指定管理者と連携しながら、自走化を目指してまいります。

仮に外部環境の大幅な変化等により、自走化が困難となった場合は、先ほど申し上げた2つの取組のほかにも、自走化するために様々な選択肢を視野に入れながら、今後のイルカパークの施設運営の方向性について検討してまいります。

最後、4つ目の御質問ですが、検討委員会の報告を受け、市では今年度、冬季の水温低下の影響を低減するため、海側に網を設置して飼育領域を拡張する予定としており、現在進めております。

本年6月からは、常勤の獣医師を配置したところであり、今後も検討委員会報告書に基づき、イルカの長寿命化に向けて、より効果が見込まれるものから対策を進めていくこととしております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 分かりました。

まず、1点目の400万円アップについては、最初から上げていたということではありますが、なぜどういう根拠でこの400万円を上げたのか。これは獣医師の配置を前提とした400万円を最初からしたということを受け止めていいのか、それ以外に何かあったのかということになりますね。

それから、2番目のところではありますが、毎年1,000万円を越す赤字の計画なんですよ。これを赤字を解消するには、入園者を増やすしかないと言われますよ。そのためには壱岐市がどう取り組むかが肝心だよと、こういうことではありますが、4点目の自走にも関わりますが、コロナ前までに回復すればというふうに常に言われますが、回復する本当に見通しとか手だてってというのは具体的にあるのでしょうか。そのあたりの見通し、もう一度お聞きします。

それから、自走のためにいろいろ努力するというふうに言われますが、入園者を3万人目標という、今は1万6,000人、2万を満たないような状況で、本当に自走に向けて語るそういう具体策、自走に至る具体策、あるのでしょうか。今も語られなかったですよ。向けて頑張るよと。

それから、4番目のイルカパークの改良についてもそうですが、網を張って広げたよと。それから獣医師がついたよと。この2点は確かに確認できます。じゃあ、その次はというと、具体的に語られないということですが、具体的に取組あるのでしょうか。自走に向けての具体策、それから改善の具体策、語られるものがあるのでしょうか。お願いします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 山口議員の追加の質問にお答えをいたします。

400万円アップの根拠はということなんですけども、先ほどから申し上げておりますように、検討委員会の提言がございました。その中で、専任の獣医師を配置することがいいのではということでした。

どのくらいかかるのかということがございまして、壱岐市の雇っている獣医師を参考にさせ

ていただいて、800万円ぐらい、年間必要になるのではなかろうかというところで考えております。

その中で、先ほども申しましたように、人件費は入園料、体験料で賄うというもとのところがございまして、指定管理料で措置する、全額はちょっと措置できないのじゃなかろうかというところもございまして、半分の400万円を指定管理料で措置をしようというのが、まず基本的なところでございます。

それから、毎年1,000万円を超す赤字、それからコロナ禍前までに回復するのかというところでも、数字的に言いますと、コロナ禍前が観光客延べ数が39万人だったと思います。令和6年が32万3,000人でしたので、率にすると83%ぐらいなんです。

なかなかこれ戻り切れていないというところで、いろいろ、今年も同じような感じなんですけれども、大阪万博とか沖縄の新しい施設とかいろいろ言われておりますけれども、これが本当に戻るのかというところは、我々もなかなか難しいのではなかろうかと考えております。

そういった中で、観光消費額が実はコロナ禍のときは非常に伸びておりました。いろいろクーポンとかがありましたので、そういったことで観光客少ないながらもお金を使ってもらえる工夫が必要なんだろうなということで感じております。

観光客が増えなくても観光消費額が伸びれば、壱岐の経済もどんどん回っていくんじゃないかというように考えておまして、イルカパークにつきましても、先ほど申しました企業研修、こういったものを取り入れれば、単価の高い研修になりますので、そういったもので収入の増になるのではなかろうかと思っております。

それから、自走の努力、具体策が見えないというところなんですけれども、先ほどから申ししておりますように、まだ決まり切ったわけではございませんけれども、専門学校誘致とか、これを積極的に取り組んでいきたいと思っております。

それから、先ほど申しました企業研修とか単価の高い研修とかを取り込めるような形で、こちらも旅行会社とともに今年度から取り組むようにしております。

それから、イルカパークの中での次の施策、具体策というところでございます。今、網の設置を進めておるわけなんですけれども、それ終わりましたら、体重の管理、これも定期的にやらないといけないわけなんですけれども、なかなか機材等が必要というところでもございますので、こういったものもしていかなければならない。

それから、環境調査とかも引き続きやっていかなければならないというところで、できるものからやっていくというような考えでおります。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 3回目の公募で、やっと決まったということでもあります。それも1,200万円というふうにアップしていたのに、公募に応えるところがなくて、大変苦勞されたということだろうと思うんですが。

このように、やっぱりイルカパークの経営そのものに民間が魅力を感じて、そこで事業をやっ
ていこうと。そういう意欲の対象にならない、なっているという点では、今後も指定管理制度で
民間が手を挙げて、はい、やりたい、そういうふうなことにならないわけですから、やっぱり今
回の教訓はしっかり受け止める必要があるというふうに思いますね。

そのためには民間がやっぱり飛びついてやろうというのは、事業の魅力、将来性、それから経
営におけるメリット等、考えますよね、民間は。そこをやっぱり十分今回の3回のところでやっ
と、高田さんがイルカのことを考えたら手を下ろせんという形で手を挙げられたというふうに聞
いているんで、そのあたりをしっかりと十分検討すべきだと。

それから、コロナ前までに戻ればという前提付きの自走計画ですので、これがしっかりと検討す
る必要があると。そういう面では、収支、収入と、それから事業計画そのものが今までどおりで
いいのかと。

そして、安易な専門学校でいいのかというところを含めて考えるわけですが、特に経営の面で、
今後3年間赤字を解消して自走にならないようにする、そのための決意というか、あたりを。と
りわけ市長は、壱岐新聞で自走は不可能ではないというふうに語られているんですが、そのあた
りの見通し含めて決意はどうなんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほどお話がありましたように、3回公募をしていると。壱岐市としては自走ができる、そし
て、壱岐市には観光として必要な施設であるというところがありまして、今回1,200万円、
400万円増額して出しておりますので、もっと応募が多くあるものだと正直思っていました
が、それでもなかなか条件等も含めて、民間の企業には伝わっていなかったというふうに思っ
ております。

個別に壱岐市としても関係のある、受けてくれそうな団体には幾つか声はかけたんですけども、
そういった中でも1者のみと。現指定管理者のみの応募だったという結果であります。

そういった意味で、このイルカパークの持つ可能性であったりとか、というのをもっと具体的
に公募のところに募集の要項等にも記載をするなどの方法については、今後検討していきたいとい
うふうに思っております。

先ほど来よりもあります、コロナ前に戻ればっていうのが、聞こえ的に何か外的要因で勝手に
戻ればみたいな聞こえ方するんですけども、そこまでに戻すという意味で、条件ではなくて決意

というところで、今回、高田さんも書かれているのでないのかなと思っておりますが、壱岐市としてはそういった気持ちで増やしていくと。

さらに観光客数だけではなくて、観光消費額が重要になってまいりますので、そういった観光消費額も増やすという決意で、イルカパークのためではなく、壱岐市のためにイルカパークをより活用していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 同じく、5番、武原由里子議員から質疑の通告がっておりますので、これを許します。武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） イルカパークについてです。

3回目の指定管理料の400万円については答弁ありましたので、こちらは削除いたします。同じ内容を3人が聞くということは、やはりこの指定管理募集前に、議会全体への説明がなかったことが原因ではないかと、今聞きながら感じております。委員会のほうには説明があったというふうにお聞きしておりますが、別の委員会ではそれがなかったので、そのあたりの説明をされなかった理由が1つお聞きいたします。

また、先ほどもお答えありましたモニタリング、これも実際、私は利用者へのアンケートもついでということをお願いしておりました。これは、今何度も言われております、企業研修にもつながるのかなと思って聞いておりました。

壱岐市では、テレワーク施設の一つとしてイルカパークを利用というか考えて、また逆参勤交代の方々も、イルカパークを今までも利用されておりました。こういう方たちの利用後のアンケート等、それが生かされていけば、もっと早い段階での企業研修などなど、市としても取組ができていないかと。今年度からやりますという、今の答弁でしたので、そのあたりのアンケートは実際どうだったのか、お聞きいたします。

また、3点目が、資料では職員8人の勤務体制になっておりますが、計画では人件費が9名で計上されております。そのあたりの御説明をお願いいたします。

また、山口議員も言われましたが、3年間で3,000万円以上の赤字を抱える今回の収支計画書でございます。これを健全な管理運営ができると判断された根拠も、もしありましたらお聞かせください。

最後に、監査委員による財政援助団体等の監査を早急にする必要があるのではないかと考えておりますが、お考えをお述べください。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1番目の400万円のところなんですけども、議会への全体説明がなかったというところ

ろの御回答ですが、指定管理募集前に議会全体への説明がなかったのはなぜかとの御質問についてですが、本年2月会議の産業建設常任委員会において、指定管理料を増額して本年度公募を実施することについて御説明を申し上げ、御理解をいただいた上で、本年5月28日から公募を開始し、また6月会議の常任委員会において進捗を御報告申し上げたところでございます。

なお、昨年指定期間延長の際にも、まずは昨年6月の産業建設常任委員会で指定管理期間を延長させていただきたい旨を報告し、その後、昨年の9月会議の常任委員会で進捗を報告し、12月会議において議案を提出して議決をいただいたところであり、所管の委員会の御理解を賜りながら、議案提出へと事務手続を進めたところでございますので、御理解をいただければと思います。

次に、2番目の御質問ですが、利用者へのアンケートについては、昨年の12月会議において、武原議員より追加質疑において実施についての御質問をいただき、それまでコロナ禍で中止していた利用者へのアンケートについて、本年4月からイルカパーク内にアンケート用紙を設置し、お客様からの御意見、御感想等をいただいているところです。

また、市では、以前から指定管理者と定例会として定期的に打合せを実施しております。令和7年1月からはイルカパークにおいても定例会を開催しており、定例会をイルカパークで開催した際には、施設や職員の状況等を現地で確認するなど、モニタリングも実施しております。

アンケート内容なんですけども、子どもたちの意見が多うございます。企業研修とか、特に取っていないのかもしれないんですけども、何点か御紹介いたしたいと思います。イルカと近くで触れ合えて、とても楽しかったです。トレーナーさんが優しかったです。イルカがずっとそばにいてくれてかわいかった。イルカの言葉はわかりますか。動物と働いてみたいと思ったというような、子どもたちの意見だろうとは思んですけども、楽しかったというような御意見をいただいております。

それから、3つ目の御質問ですけども、職員8人の勤務体制となっているが、人件費が9人で計上されているがとの御質問ですが、収支計画書については、雇用見込みの職員数も含めて計上しているものでございますので、御理解いただければと思います。追加で1名雇用したいというところの計画でございます。

それから、4番目の御質問ですが、指定管理者選定委員会においてマイナスの収支でやっているのか、今後の経営は大丈夫なのかという御意見もございました。指定管理者からは、今後、何も改善を図らなければマイナス収支の見込みであるが、これまでの経営によって客単価をしっかりと上げてきており、来場者数がコロナ禍前の水準まで回復すれば自走できる段階まで来ている。また、具体的な財務改善の手だてとして、専門学校を誘致して、その授業料等によりキャッシュフローが改善できる。島外企業から出資者を募り、資本の増強を図ることで、キャッシュフ

ローの健全化を目指すなど、今後の具体的取組について説明があったところであり、申込者作成の事業計画における専門学校の誘致などによる来客数増加、収益増加策を着実に取り組むべきとの委員会としての意見が付与され、今回、指定管理者の選定に至り、議案を提出しているものでございます。

それから、最後、監査の件ですけれども、本年6月会議において、地方自治法第199条第6項に規定の監査委員は、当該普通地方公共団体の長から当該普通地方公共団体の事務の執行に関し監査の要求があったときは、その要求に係る事項について監査をしなければならないとされている部分の質問につきまして、市としては現在のところ、その必要性はないと考えているということをお答えしております。

また、令和6年12月会議において、イルカパークにつきましては、現指定管理者が指定管理業務外で実施している事業部分が存在し、これは地方自治法における監査の対象外であり、監査権限の範囲を超えるものとなるため、この部分については監査の対象とはならないものと考えておりますとお答えさせていただきました。

今後、指定管理部分につきましては、令和6年度から実施されている地方自治法第199条第7項に基づく監査の実施予定計画を監査委員事務局と相談してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 議会全体では説明をせず、所管の委員会ですってということで御理解くださいということでした。正直私も増額の件を新聞報道で初めて知りまして、本当にチェックが甘かったなと思っておりました。

でも、それを事前に議員に説明があつていれば、ここまで3人が3人とも同じことを聞くことはなかったんだろうと思いますので、今後こういうことがありましたら、事前にタブレットに資料がありますとか、そういうだけでもお伝えいただくとありがたいです。

あと、利用者のアンケートも取っていらっしゃるということでしたが、やはりただ置いとくだけでは、アンケートはそうやって、子どもさんがよかったよぐらいしかないと思います。

先ほど私が言いましたように、イルカパークを使った大人の方がいらっしゃると思います。きちんとそういう生の声を取って、それを生かしていくことがこの経営にもつながり、今後、企業研修を増やしていこうと壱岐市の取組であるならば、なお必要だと思います。

今までもかなりの島外から企業の方がイルカパークを利用されているようですが、そのあたりのフィードバックが全くございませんでした。やはり公金で来て、よかった、楽しかった、壱岐はすばらしい、それだけでは終わってはいけないと思います。やはり、もっこの壱岐のイルカパークをどう利用していくのかっていうのを、本当に外部の方が利用されて、よりよくもっと改

善点とかもあるかもしれませんが、やはり必要ではないでしょうか。

また、島民の声も、島民は利用料がゼロなので、本当に喜んで行かれています方もいらっしゃいますし、またいろんなアイデアもあると思います。やはり、この利用者のアンケートは、きちんとした形で再度取られることを求めたいと思います。

後は答弁で大丈夫です。

以上、お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 武原議員の再度の御質問でございますけども、御指摘のとおり、アンケートにつきましては、子どものみならず、研修に来た大人の方たちの御意見等も大変参考になると思っておりますので、今後、指定管理者と協議をしながら、実施するような形で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 次に、議案第64号について質疑の通告がありますので、これを許します。15番、中原正博議員。

○議員（15番 中原 正博君） 議案第64号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市国民宿舎壱岐島荘）についてお伺いします。

指定管理者の指定につきましては問題はありますが、宿泊料金について、島内の宿泊施設の中では安くないかという声も聞きますが、あまり安いと民業圧迫につながるのではないかと思います。市はこれについて妥当と思っているのかお伺いをいたします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 中原議員の壱岐市国民宿舎壱岐島荘について、島内の宿泊施設の宿泊料と比較し、安く民業圧迫になるのではないかと思うが、市は妥当と思っているのかとの御質問にお答えいたします。

宿泊料金は、コスト、市場、価値の3つの視点で設定され、需要に応じて変動してまいります。壱岐市内の宿泊料金は、1泊当たり5,000円から7万円を超えるものまで幅広く、それぞれの宿の種類や設備、立地、需要などを基に料金設定を行ってあるものと認識しております。

議員お尋ねの壱岐島荘の宿泊料金についても同様と認識しており、令和元年度以降、物価や施設運営費の高騰を理由として、3度の料金改定、値上げを行っており、風呂・トイレなしなど、条件と規模の近い湯本地域や島内の旅館との比較においても、決して安価ではないものと判断しております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） 壱岐島荘は、部屋に風呂やトイレがないということで、ほかより少し安くなければというのも分かります。

今後、宿泊料金等見直しをすることがあれば、民業圧迫につながらないように考慮して、料金の設定を行っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 同じく、6番、山口欽秀議員からも質疑の通告があつておりますので、これを許します。山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 議案第64号、壱岐市国民宿舎壱岐島荘の指定管理について質問いたします。

決算報告を見ますと、令和6年度の決算、前年度もそうですが、赤字決算となっております。このような状況、今後の経営について、どのような考え方でいるのかお伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 山口議員の御質問にお答えいたします。

原材料費等の物価上昇の影響や観光客数の減少等、厳しい経営状況となっておりますが、宿泊プラン等の見直し等により、1人当たりの客単価の向上を図るなど、様々な取組を行っている状況でございます。

令和6年度決算では約220万円の赤字でしたが、本年度上半期の中間決算においては、約500万円の黒字となっており、経営改善の取組の成果が表れているものと考えております。

厳しい環境下ではありますが、これまでの実績等も踏まえると、経営に対してはシビアに運営しており、今後も経営努力を欠かさず運営されるものと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 前年度と本年度を比べて、宿泊プランでも宿泊者が減っていますよね。それから、昼食の利用者も減っているという状況の中で、赤字解消の方向という点でどうなのかということ見えますが、このあたりの改善、それから、とりわけ様々な旅行会社を通じて宿泊客を誘致するわけですから、旅行会社がいろいろ旅行者の声を聞いて、壱岐島荘の魅力と、逆に言うと、ここが改善すべきじゃないかというような声もあると思うんですけども、そのあたりの宿泊客を伸ばすための手だてというのは、どのような取組として今後考えられているのでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 山口議員の追加の質問にお答えをいたしたいと思います。

以前はバスツアー等で多くの方に来ていただいておりますが、旅行会社の都合によりまして、ちょっと中止になった部分がございます。そういった部分で、昼食、そして宿泊、やはり新たな掘り起こしをしなければいけないと思っておりますので、その辺は壱岐島荘のほうとも話して、バス旅行になりますと九州管内のほうとなってまいりますので、その辺の営業のほうを強化していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 同じく、5番、武原由里子議員からも質疑の通告がっておりますので、これを許します。武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 壱岐島荘についてです。

昭和61年設立された一般財団法人壱岐市開発公社が、長年の健全経営と雇用確保として最適であるとして、非公募で選定されたと前回の議案説明がございました。

先日も何度も聞いておりましたが、今回、労働基準監督署からの指導に対し、この法人の理事会での検討内容やその改善状況など現場での聞き取り結果など、今回の選定委員会での協議があったのか、お尋ねいたします。

また、監事は市の職員も入っております。監事は会計の数字だけの監査ではなく、理事会等にも出席して業務執行の妥当性を検討したとありますので、その内容をお伝えください。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

本年9月会議での武原議員の議案質疑において答弁申し上げておりますが、今回の是正勧告を受けて、指定管理者において速やかに是正措置が図られたところであり、措置後の具体的な対策として、全体的な職員体制の見直しにより、正規職員等の人材を中心に、繁忙期にはパート等の雇用で体制を整え、極力残業をなくすように努めており、職員体制をはじめ、健全な経営を維持できていると報告を受けております。

理事会での検討内容やその後の改善状況など、現場での聞き取り結果はどうなっているかとの御質問についてですが、11月19日に開催された第3回理事会の中でも、中間決算の報告の中で、職員体制も含め、説明があったところでございます。

また、選定委員会での協議はあったのかとの御質問についてですが、指定管理者選定委員会の中でも、令和6年度の是正勧告のその後についても質問があり、先ほど申し上げましたように、指定管理者において改善が図られている旨を回答申し上げたところでございます。

市としましては、引き続き、壱岐市開発公社に法令遵守を徹底していただくよう促すとともに、労働時間の適正化を推進するため、連携強化を図ってまいります。

それから、会計監査のほうですけれども、理事会、それから中間監査、期末監査としていただ

いております。その中で、壱岐島荘のほうから、理事会同様の説明があつているところがございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） この法人、開発公社の場合は、壱岐市の職員が監査に入られておりますので、しっかりとそのあたりも理事会等でもきちんとされているのかなと思って聞いておりました。

やはり市民が不利益になってということでしたので、二度とこういうことがないようなところを未然に防ぐような、市の方々も定期的に理事会等あつていると思いますので、今後そのあたりもしっかりと監事の方、見ていただきたいと思って要望しておきます。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、通告による質疑を終わります。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、以上で、議案第60号外4件の質疑を終わります。

日程第19. 議案第65号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第19、議案第65号を議題とします。

本件につきましては、議長を除く15名で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第20. 議案第66号～日程第22. 議案第68号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第20、議案第66号から日程第22、議案第68号まで3件を議題とします。

これから一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑がありませんので、以上で、議案第66号外2件の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これから委員会付託を行います。

議案第45号から議案第64号まで及び議案第66号から議案第68号までの19件を、タブレットに配信しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第65号は、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置した予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員会委員に選任することに決定しました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、市民文教常任委員会の中からとし、委員長に松本順子議員、副委員長に山川忠久議員を決定しましたので報告いたします。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日12月11日木曜日午前10時から開きます。

なお、11、12、15日の3日間は一般質問となっており、計12名の議員が登壇の予定です。御視聴をよろしく願います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時12分散会
